

平成26年  
第1回

# 定例会会議録

平成26年2月21日 開会  
平成26年2月21日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成26年第1回東京たま広域資源  
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者報告	4
議案第1号 東京たま広域資源循環組合管理者等の報酬及び費用弁償に 関する条例の一部を改正する条例	9
議案第2号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員 <sup>の</sup> 給与に関する 条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	10
議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員 <sup>の</sup> 給与に関する条例の一部 を改正する条例	12
議案第4号 東京たま広域資源循環組合職員等の旅費に関する条例の一 部を改正する条例	14
議案第5号 平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算	15
議案第6号 平成26年度東京たま広域資源循環組合負担金について	15
議案第7号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めるこ とについて	32
閉会	33

平成26年第1回東京たま広域資源  
循環組合議会定例会議事日程

平成26年2月21日（金）

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 管理者報告
- 日程第5 議案第1号  
東京たま広域資源循環組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第2号  
専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第3号  
東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第4号  
東京たま広域資源循環組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第5号  
平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算
- 日程第10 議案第6号  
平成26年度東京たま広域資源循環組合負担金について
- 日程第11 議案第7号  
監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて

出席議員

第1番	伊藤祥広君	第2番	堀憲一君
第3番	桑津昇太郎君	第5番	島田俊雄君
第6番	市川一徳君	第7番	橋本正男君
第8番	小林充夫君	第11番	立花隆一君
第12番	菅原直志君	第13番	石橋光明君
第14番	皆川りうこ君	第15番	石塚陽一君
第16番	大野悦子君	第17番	本橋文武君
第18番	押本修君	第19番	石川秀樹君
第20番	三浦猛君	第21番	田代芳久君
第22番	橋本由美子君	第23番	中村みほこ君
第24番	石居尚郎君	第25番	大林光昭君
第26番	高橋征夫君		

欠席議員

第4番	吉野和之君	第9番	山下てつや君
第10番	五十嵐京子君		

説明のため出席した者

管理者	長友貴樹君	副管理者	清水庄平君
事務局長	鈴木一幸君	総務課長	渡辺直樹君
参事兼事業課長	岡村浩志君	搬入廃棄物適正化担当参事	井口哲男君
参事兼環境課長	今井勇蔵君	管理センター長	馬場忠君
エコセメント担当参事	越和彦君	会計管理者	肥田文隆君

職務のため出席した者

書記	柚木則夫君	書記	西上大助君
書記	清水翼君	書記	村上航君

平成26年第1回東京たま広域  
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成26年2月21日（金）

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時33分開会

○議長（石塚 陽一君） 皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので始めさせていただきます。座らせてご挨拶させていただきます。

構成市町の代表議員の皆様、管理者の皆様、そして組合職員の皆様、こんにちは。

各行政も平成26年の第1回定例議会を前にして何かと公務ご多忙の中、本組合議会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

先日は、気象庁の記録にないような大雪が降り、都会に立地する東京の町、村でも孤立した地域が発生し、日々の生活に必要な食料や暖をとる燃料にも事欠く事態が発生しましたことに心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧を願う次第であります。

また、昨年11月には、雪の降る北海道に当組合議会のごみ処理施設の視察研修にもご参加いただき、特に小型家電をはじめ自動車のパーツ等のリサイクルの見学をさせていただき、私どももできることを模索する一助となったものと確信しております。お疲れさまです。

では、ただいまから私ども多摩都民402万人の居住する地域の要請であり、生活するならば必ず発生するごみ政策について、この対応が大きくクローズアップされますが、組合の立場から皆様方のご協力とご指導をいただきながら、運営の趣旨に基づき審議をしてみたいと考えますので、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は23名でございます。

諸般の事情により第4番、副議長の三鷹市の吉野議員、第9番、町田市の山下議員、第10番、小金井市の五十嵐議員が欠席でございますので、23名の出席でございます。定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

円滑な議事進行にご協力をくださいますよう、よろしく願いいたします。

### [日程第1]諸般の報告

○議長（石塚 陽一君） 日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者報告及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者報告及び事務局長の経過報告は指定の記者席から行うものといたします。

### [日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（石塚 陽一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、第1番、伊藤祥広議員、第18番、押本修議員を指名いたします。

### [日程第3]会期の決定

○議長（石塚 陽一君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

### [日程第4]管理者報告

○議長（石塚 陽一君） 日程第4、管理者報告を行います。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 皆様、こんにちは。私は管理者、調布市の長友でございます。

平成26年第1回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

大変ご多用な中、皆様方にはご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会におきましては、昨年10月の議会以降の組合事業の進捗状況、それから平成26年度一般会計予算案を含む7件の議案についてご審議をお願いしたいと考えております。

メインは、言うまでもなく平成26年度一般会計予算でございます。総額は後ほど詳細を説明させていただきますが、105億500万円余ということで、二ツ塚、谷戸沢の両処分場の安全かつ適正な事業運営、またエコセメント事業、これの安定的な運営、そこに資するものを内容として盛り込みながら編成したわけでございますけれども、26年度は申し上げるまでもなく、4月以降、消費税の増税がございます。それからまた、搬入される焼却灰の増加、また重油価格の高騰、こういうような非常に厳しい情勢の中での予算編成となったわけでございますが、その中で組合といたしましては、内部努力については、大変十分な配慮をして、この経緯を迎えていると申し上げます。業務執行の効率化、それから4月の事務所の統合、これは大きい効果がございますけれども、それで約2億5,000万円の減額を今年度予算と比較して得ている、それをまずご報告申し上げたいと思っております。

組織団体に負担いただく負担額の問題でございますけれども、これはそのような事情も勘案いたしまして、本年度と同額、93億3,000万円に総額としては据え置きをさせていただいたという内容で予算案を編成いたしております。

いずれにいたしましても、各団体におかれましては、それぞれ26年度予算編成の過程で厳しい財政状況で推移されていることは、論を待たないところでございますので、今後ともご協力方、よろしくお願いを申し上げます。

それらの詳細につきましては、後ほど事務局よりご説明申し上げます。

私からは、それに付加いたしまして、最近の組合をめぐる状況について幾つかのご報告をさせていただきたいと存じます。

今触れたところでございます4月の組合事務所の統合でございますが、去る12月11日に組合規約の変更届、これが東京都に正式に受理をされたということで、各団体で昨年議決をいただいた事務所統合の手続は一応完了ということになったことをご報告申し上げます。あらためまして皆様に感謝を申し上げる次第でございます。

それから、処分場の運営状況についてでございますけれども、各組織団体のご協力により、焼却灰のエコセメント化、また不燃ごみの埋め立て、ともに円滑に順調に推移をしております。

1点つけ加えれば、議長のお話の中にもございました、先頃の大雪によりまして、既存の

搬入ルートが通行不能になるという事態が発生をいたしました。皆様方に多大なるご迷惑とご心配をおかけしたわけですが、あきる野市のご理解により、新ルートを一部使わせていただくなどの措置を講じ、本日午前、秋川街道が通行止解除になり、24日の月曜日から廃棄物搬入はやっと平常化するという予定になっておりますので、ご安堵いただくとともに、この間のご協力に対しまして心から御礼を申し上げます。

こうした中、日の出町に処分場を開設して30年、ちょうど30年という節目を今年は迎えることになるのはご存じのとおりかと思えます。その30年の感謝の気持ちをお伝えする意味で、一つの記念行事を5月31日に開催をしたいと準備をしているところでございます。

行事の詳細につきまして、現在事務局で調整をしておりますが、ぜひ全議員の皆様方に万障繰り合わせてご出席を賜ればと思っておりますので、予定に繰り入れていただきたいとお願いを申し上げます。

それから、かねて懸案となっている訴訟、裁判についてでございます。

現在係争中の唯一の裁判でありますエコセメント化施設操業差止請求訴訟でございますが、原告側の強い要請で、去る2月6日に東京高等裁判所において原告側の証人尋問が行われました。

今回の控訴審は3月20日に開催される予定でございますが、言うまでもなく弁護団と一致協力をいたしまして、早期の終結、勝訴に向けてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

最後になりますが、毎度申し上げますように、多摩地域400万人のごみの最終処分につきまして日の出町との良好な関係を保ち、感謝の念を抱きつつ諸事業を推進してまいります。そのために、組織団体との連携、これが何よりも必須なものになります。皆様方のご協力を重ねてお願いを申し上げます、冒頭にあたってのご挨拶とさせていただきます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

続いて、事務局より経過報告の説明を願います。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、昨年10月の議会以降の事業の経過についてご報告申し上げます。

議案書の3ページをご覧くださいと思います。

まず初めに、谷戸沢・二ツ塚の両処分場関係についてご説明申し上げます。

両処分場に共通する事項として、昨年11月26日に第30回技術委員会を開催いたしました。



この技術委員会は、廃棄物関係の専門家であります大学教授5名で構成されております。平成25年度上半期の谷戸沢・二ツ塚の両処分場、そしてエコセメント化施設の環境調査の結果について報告を行い、周辺環境に影響を与えることなく、良好に処分場の管理運営が行われていることを確認していただいております。

続いて、上の欄の谷戸沢処分場関係でございます。

12月16日に第34回環境保全調査委員会を開催いたしました。この委員会は、日の出町の地元自治会の代表者、日の出町の職員、そして循環組合職員で構成されておりますが、谷戸沢処分場の環境調査の結果について報告を行い、これまでと同様に、安全かつ安定的に推移していることを確認していただきました。

また、翌12月17日に地元第3自治会の監視委員会を開催いたしまして、環境調査の結果について報告を行いました。

続いて、下の欄の二ツ塚処分場関係でございますが、12月18日に地元第22自治会の対策委員会を開催いたしました。

二ツ塚処分場の埋立進捗状況や環境調査の結果報告のほか、エコセメント事業の進捗状況等について報告を行っております。

次に、議案書4ページをご覧ください。

処分場埋立及びエコセメント関係でございます。

昨年10月から本年1月までの各月の埋立状況等について記載してございます。

平成18年7月にエコセメント化施設が運転を開始いたしまして、それ以降は焼却残渣の全量をエコセメントとして再利用しておりますので、処分場への埋め立ては不燃ごみのみとなっております。埋立進捗率は、本年1月末現在で44.6%となっております。

次に、5ページの上の段をご覧ください。

環境関係でございます。

昨年11月13日から11月20日まで、二ツ塚処分場における大気中のダイオキシン類の調査を実施いたしました。調査結果は、全ての地点で基準を大きく下回っておりまして、周辺環境に影響を与えていないことを確認しております。

次に、12月18日に谷戸沢・二ツ塚の両処分場、そしてエコセメント化施設における平成25年度上半期分の水質等の調査結果について公表しております。この調査結果につきましては、これまでと大きな変化はなく、安定していることを確認しております。

次に、5ページの中ほどの段をご覧ください。

搬入廃棄物適正化関係でございます。

最終処分場を良好に維持、管理していくためには、適正な廃棄物の処理が不可欠でありまして、このことをあらためてご認識いただくために、昨年11月26日から28日までの3日間、組織団体及び搬入団体の職員等を対象とした処分場の視察研修会を実施いたしました。この3日間で合計74名の方にご参加いただいております。

昨年の5月にも同様の研修会を実施しておりまして、この5月と11月を合わせますと、合計で206名の方にご参加をいただいております。

また、昨年12月20日から本年1月28日にかけて、各組織団体、搬入団体の清掃工場等の中間処理施設を対象に立入調査を実施させていただきました。各施設とも、搬入廃棄物適正化のための取り組みが適切に実施をされておりました。問題となり得る事項は見受けられませんでした。

次に、その下の裁判関係でございます。

現在係争中の裁判は、エコセメント化施設操業差止請求訴訟の1件のみとなっております。

平成23年12月に東京地裁で当組合の全面勝訴の判決がございましたが、原告側が東京高裁に控訴いたしまして、これまで9回の控訴審が開かれております。次回の控訴審は、3月20日に行われる予定となっております。

次に、6ページをご覧ください。

広報関係その他でございます。

まず、谷戸沢処分場秋の自然観察ガイドツアーでございますが、埋め立てが終了して15年余りが経過した谷戸沢処分場では、自然環境の回復が進んでおりました。今では四季を通じてさまざまな動植物が生息するようになっております。

このような自然回復の状況を広く知っていただくため、平成24年度から秋の自然観察ガイドツアーを実施いたしまして、今年度は10月8日から12月19日の間に実施をしております。

続きまして、昨年11月2日、3日に開催されました日の出町産業まつりへの出展でございますが、会場内にエコセメントPRコーナーを設置いたしまして、エコセメント事業のPRを行っております。

最後に、三多摩は一つなり交流事業でございます。

この事業は、日の出町と組織団体の住民の皆様が、文化やスポーツなどを通じて交流を深め、相互理解の促進を図ることを目的に実施しておりますが、記載のとおり、この間各組織

団体のご協力により、6つの事業を実施していただいております。

以上で経過報告を終わります。

○議長（石塚 陽一君） 以上をもって、報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第45条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

以上をもって管理者報告を終わります。

[日程第5] 議案第1号 東京たま広域資源循環組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長（石塚 陽一君） 日程第5、議案第1号 東京たま広域資源循環組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） ただいま上程されました議案第1号 東京たま広域資源循環組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書7ページをお開き願います。

本案は、嘱託員等の報酬及び費用弁償について、地方自治法に基づき、条例上に規定するため改正するものであります。

改正内容は、事務局長から説明申し上げますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、議案第1号 東京たま広域資源循環組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

改正の内容につきましては、議案書の8ページ、9ページをご覧いただきたいと思います。  
現在、嘱託員の報酬等は条例で委任を受けた組合規則に基づき支給しておりますが、一層の明確化を図るため、報酬の上限額及び割増報酬の額、費用弁償として支給する通勤にかかる費用について条例に定めるものでございます。

なお、条例の施行日は平成26年4月1日を予定しております。

以上が本案の内容でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） 以上をもって、説明を終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号 東京たま広域資源循環組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第6]議案第2号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

○議長（石塚 陽一君） 日程第6、議案第2号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） ただいま上程されました議案第2号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

議案書11ページをお開き願います。

本案は、当組合職員の給与条例につきまして、給料表の改定等を行うものであります。

この改定は、東京都人事委員会の勧告に準拠し、平成25年12月の支給分から改定するため、平成25年11月30日に専決処分により、条例の一部改正をさせていただきました。よって、本議会においてこの専決処分についてご承認をお願いするものであります。

専決処分の内容は、事務局長からご説明申し上げますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、議案第2号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、ご説明を申し上げます。

専決処分書と改正条例の内容、新給料表につきましては、議案書の13ページから32ページにかけて記載をさせていただいております。

今回の改正の内容でございますが、まず、給料表の改定につきましては、東京都人事委員会の勧告に従い、平成25年12月から平均して0.2%の減額を行うものでございます。

また、平成25年4月から11月までの公民格差相当分を解消するため、昨年12月の期末手当を0.018カ月減額して支給するものであります。

これらの改定につきましては、平成25年12月の支給分から改正する必要があったため、昨年11月30日に管理者の専決処分により条例を改正させていただいております。

以上が本案の内容でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（石塚 陽一君） 以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第2号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

[日程第7]議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（石塚 陽一君） 日程第7、議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） ただいま上程されました議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書33ページをお開き願います。

本案は、平成26年4月から事務所を二ツ塚処分場に統合することに伴い、地域手当の支給率に変更になることから、給料表の一部を改めるものであります。

また、あわせて臨時職員の費用弁償について、地方自治法に基づき条例上に規定するため、改正するものであります。

改正内容につきましては、事務局長からご説明申し上げますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

改正内容は、34ページから41ページにかけて掲載をさせていただいております。

平成26年度から二ツ塚処分場内に事務所を統合することに伴い、職員に支給する地域手当が、これまでの府中市に適用されている12%から日の出町に適用される8%に減額となります。当組合は、各組織団体及び東京都からの派遣職員で構成されておりますが、派遣によって不利益とならないよう、派遣元での給与水準を当組合でも維持することとなっております。

このため、地域手当の減額分を給料月額を増額によって賄うよう、本年4月1日に給料の再格付を行う必要がございます。しかしながら、現行の給料表のままでは調整が不可能となる場合が生じるため、行政職給料表に6級74号から122号を新設するものであります。

また、あわせて臨時職員の出張、通勤にかかる費用等について、費用弁償として支給する旨の所要の規定整備を行います。

なお、この条例は、平成26年4月1日から施行する予定でございます。

以上が本案の内容でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） 以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**[日程第8]議案第4号 東京たま広域資源循環組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（石塚 陽一君） 日程第8、議案第4号 東京たま広域資源循環組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） ただいま上程されました議案第4号 東京たま広域資源循環組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書43ページをお開き願います。

本案は、常勤職員以外への出張旅費について、地方自治法に基づき、費用弁償で支給するよう関係条例を改正することに伴い、規定の見直しを行うものであります。

また、あわせて国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、事務局長からご説明申し上げますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、議案第4号 東京たま広域資源循環組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

改正内容は、議案書の44ページから46ページに掲載をさせていただいております。

具体的な改正内容でございますが、先ほど議案第1号及び3号でご説明いたしました条例改正により、嘱託員及び臨時職員の旅費の支給につきましては、費用弁償として支給することを明確化したため、今回、旅費の支給対象から除外するものであります。また、実際の出張の例はございませんが、外国旅行に伴う日当等の額について、国家公務員の例を準用していただくため、国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

なお、この条例は、平成26年4月1日から施行する予定でございます。



以上が本案の内容でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） 以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第4号 東京たま広域資源循環組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第9]議案第5号 平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算

[日程第10]議案第6号 平成26年度東京たま広域資源循環組合負担金について

○議長（石塚 陽一君） 日程第9、議案第5号 平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算、日程第10、議案第6号 平成26年度東京たま広域資源循環組合負担金については、ともに関連性がございますので、一括して議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） ただいま上程されました議案第5号 平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び議案第6号 平成26年度東京たま広域資源循環組合負担金について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書47ページをお開き願います。

議案第5号 平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算についてのご説明を申し上げます。

49ページをご覧ください。

本予算案は、第1条で歳入歳出ともに105億592万7,000円と、前年度比2.34%の減となっております。

第2条は、一時借入金の最高額を10億円とするものであります。

主な事業経費といたしましては、エコセメント事業に約60億3,000万円、また二ツ塚及び谷戸沢処分場費に約22億1,000万円などであります。

続きまして、53ページをお開き願います。

議案第6号 平成26年度東京たま広域資源循環組合負担金について、ご説明を申し上げます。

本案は、平成26年度の組織団体の負担金として、前年度と同額の93億3,000万円のご負担をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長からご説明申し上げますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、議案第5号 平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算について、ご説明を申し上げます。

説明に少々お時間をいただきますので、恐縮ですが着席をして説明をさせていただきます。

まず、予算案の概要につきましては、A4、1枚ものの資料、平成26年度一般会計予算の主な内容、こちらの資料でございます。これをご用意いたしましたので、こちらの資料でご説明をさせていただきます。

平成26年度予算案は、消費税の増税や搬入される焼却灰の増加、そして重油価格の高騰など、厳しい状況での予算編成となりました。

こうした中、本年4月の事務所統合による合理化、業務執行の効率化といった内部努力を徹底し、将来の財政負担に備える予算案となっております。

予算規模は1にございますとおり、105億592万7,000円で、対前年度で2.34%、2億5,220万6,000円の減額となっております。

次に、2の主な事業費でございますが、エコセメント事業費が60億円余りと、全体の6

割近くを占めております。また、公債費につきましては、18億円余りとなっております。これまでに借り入れた起債の償還のピークは24年度までとなっており、それ以降は減少傾向にございますが、今後3カ年はこの18億円余りで横ばいとなる見込みでございます。

次に、3の予算概要の歳入でございますが、(1)の各組織団体からいただく負担金は、前年度と同額の93億3,000万円に据え置いております。

(2)の基金からの繰入金につきましては、将来の財政負担に備えるため、内部努力を徹底し、基金の取崩しを抑制したことから、前年度比3億4,557万円減の3,419万円と大幅に減少しております。

(3)の諸収入では、電気代などエコセメント施設の運営事業者からの公共料金負担金の増などにより、1億918万円の増額となっております。

また、諸収入の3点目に記載してございます原子力損害弁償金の729万円でございますが、これは福島原発事故の影響による放射性物質の測定経費を東京電力に対して請求するものでございます。

次に、歳出でございますが、内部努力を徹底することにより、経費節減に努めております。

内部努力の具体的な内容でございますが、この資料の裏面をご覧いただきたいと思っております。

まず、1点目は、本年4月の事務所統合による合理化といたしまして、3,444万円の経費削減を行っております。

内訳といたしましては、人件費の削減として、組織団体からの派遣職員を1名減、嘱託員を2名減、臨時職員を3名減の合計6名減で2,541万円の人件費を削減いたします。

また、現在の府中事務所の賃借料分で857万円、事務機器リース料等の削減で46万円の削減を行います。

2点目は、業務執行の効率化といたしまして、5,761万円の削減を行います。

これは、組織団体のご理解をいただきまして、現在週3日搬入して埋立処分を行っております不燃ごみにつきまして、搬入量が少ない現状も踏まえ、週2回の搬入に見直すなど、各業務の効率化を図ります。また、組合広報紙「たまエコニュース」の発行回数を年3回から2回に見直すことなどによるものでございます。

3点目は、処分場施設の日常の維持管理をきめ細かく行うことで施設の延命化を図り、予定していた大規模改修工事の実施時期を調整したことなどにより、計7,175万円を減額しております。

資料の表面にお戻りいただきまして、歳出の主な内容でございますが、(1)の二ツ塚処

分場費は、25年度に実施した水処理施設の制御システムの改修工事が完了したことや、日の出町地域振興負担金や秋川流域開発振興協議会負担金の減、各種委託業務の内容の見直し等によりまして、4億4,909万円の減額でございます。

このうち、③の負担金補助及び交付金でございます10億1,450万円でございますが、このうち10億円は日の出町に対する地域振興負担金でございます。現在、平成22年度から10年間の協定を結んでおり、今後、毎年10億円ずつの負担となります。残りの1,450万につきましては、日の出町、あきる野市、檜原村で構成される秋川流域開発振興協議会の負担金となります。この負担金は、処分場の建設に当たり、秋川流域の地域振興への協力といたしまして昭和60年度より負担金を支払っているものでございます。

平成13年度以降は、毎年2,000万円の負担となっておりますが、今回、協定の改定に当たりまして、まず負担金を毎年2,000万円から1,450万円に減額し、かつ平成26年度から29年度までの4年間でこの負担金の支払いを終了するという、いわゆるサンセット方式とすることで、関係自治体のご了解をいただくことができました。

これにより、これまで長年にわたって負担を続けてまいりました秋川流域の地域振興への負担金につきましては、あと4年で区切りをつけることができるようになっております。

次の(2)の谷戸沢処分場費は、修繕料の減額や各種委託業務の見直し等により、8,528万円の減額でございます。

(3)のエコセメント事業費は、消費税増税の影響や焼却灰搬入量の増加、そして重油価格の高騰などによりまして、今年度の当初予算と比べますと6億7,889万円の大幅な増額となっております。

それでは、予算案の詳細につきましては、この別冊でお配りしてございます平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び同説明書によりご説明をさせていただきます。

まず、この予算書の8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、歳入の内容についてご説明を申し上げます。

第1款 分担金及び負担金は、組織団体負担金の93億3,000万円でございます。

第2款 国庫支出金では、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定経費について、国から補助金が交付されるものでございます。

第3款 都支出金では、二ツ塚処分場内の残存緑地の林相転換を実施するに当たり、東京都から補助金が交付されるものでございます。

第4款 財産収入は、97万2,000円と、前年度比で840万9,000円を減額しております。

主な減額理由といたしましては、財産貸付収入につきまして、秋川流域斎場組合へ貸し付けている谷戸沢処分場隣接の土地につきまして、本年度中に同組合へ売却することとなったため、賃料収入が減額となることによるものでございます。

第5款 繰入金は、基金繰入金といたしまして、財政調整基金の取崩し3,419万3,000円を計上しております。

続いて、10ページ、11ページをお開き願います。

第6款 繰越金は、前年度と比較して7,000万円減の3,000万円を計上しております。

第7款 諸収入の第2項 雑入でございますが、これは両処分場の維持管理業者やエコセメント化施設の運営事業者が負担する電気料や上下水道料等を計上するもので、エコセメントの処理量増加による電気使用量の増などにより、1億171万8,000円の増額でございます。

次に、歳出予算についてご説明をいたします。

予算書の12ページ、13ページをご覧ください。

なお、予算書の右ページの説明欄というところがございますが、この中に委託料あるいは工事請負費がこれから出てまいります。大ぐくりな内容となっておりますことから、その詳細な内訳につきましては、こちらのA3見開きの資料、これをご用意させていただいておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

それでは、予算書12ページの第1款 議会費でございます。

議員報酬を初め、議会の諸活動に要する経費でございますが、平成26年度は行政視察を実施しないことから、前年度比433万3,000円の減で、879万7,000円を計上しております。

次に、第2款 総務費でございます。

第1項 総務管理費は2億9,740万6,000円と、前年度比1億4,670万円の増となっておりますが、これはこれまでこの科目で計上していた人件費は、事務局長及び総務課職員分のみでございましたが、本年4月に事務所を統合することに伴いまして、全職員の人件費をこの科目で計上することとしたことによるものでございます。

14ページの第2項 監査委員費は、監査委員報酬をはじめ、2名の監査委員の活動に要する諸経費となっております。

続きまして、第3款 衛生費でございます。

衛生費は、合計で83億円余りを計上しており、予算総額の約80%を占めております。第1項 清掃費のうち第1目 清掃総務費は7,072万7,000円を計上しておりますが、前年度比では2億14万円の減でございます。

主な減額理由といたしましては、先ほど総務費でご説明いたしましたとおり、この科目で計上していた人件費を総務費に移したことなどによるものでございます。

次に16ページの第2目 ニツ塚処分場費でございます。

予算額は16億7,732万2,000円を計上しており、前年度比では4億4,908万5,000円の減額でございます。

主な減額理由といたしましては、17ページの下から2つ目の欄でございます第13節 委託料において、水処理施設の大規模なシステム改修が平成25年度に完了したこと、また19ページでございます第19節の負担金補助及び交付金で、地域振興事業負担金が減となったことなどによるものでございます。

次に、第3目 谷戸沢処分場費でございます。

予算額は5億3,943万円で、前年度比8,527万9,000円の減額となっております。

減額の主な理由といたしましては、19ページの中ほどの段、第13節 委託料のうち、生活環境モニタリング調査委託などの業務見直しにより減額したものでございます。

次に、第4目 エコセメント事業費でございます。

エコセメント事業費は、60億3,028万8,000円で、前年度に比べ6億7,888万7,000円の増額となっております。

主な増加要因は3点ございます。

まず1点目は、平成26年度予算においては、前年度当初予算と比較して、搬入される灰の量が増加することを見込んでおります。

2点目でございますが、燃料となります重油の価格が、円安の影響などによりまして、今年度の当初予算では1リットル当たり75円として積算しておりましたが、平成26年度予算案におきましては、1リットル当たり82円として積算していることによるものでございます。

3点目といたしましては、5%から8%への消費税増税の影響がでございます。

衛生費は以上でございます。

次に、20ページ、21ページをご覧ください。

第4款 公債費は、両処分場及びエコセメント化施設の建設工事等に係る借入金の償還金でございます。元金及び利子の合計で18億6,071万1,000円を計上しております。

前年度と比較いたしますと、3億3,852万4,000円の減額となっております。

続いて、第5款 諸支出金でございますが、第1項 基金費といたしまして69万7,000円

を計上しております。

次に、22ページの第6款 予備費でございますが、前年度と同額の2,000万円を計上しております。

以上が歳出の主な内容でございます。

なお、24ページから29ページは、給与費の明細書、30ページ、31ページは、債務負担行為に関する調書、33ページは、組合債の現在高等に関する調書、34ページ、35ページには、歳入歳出経費別内訳を記載してございます。ご参照いただければと思います。

以上が平成26年度予算案の内容でございます。

続きまして、議案第6号 平成26年度東京たま広域資源循環組合負担金についてご説明を申し上げます。

議案書のほうの54ページをお開きいただきたいと思います。

議案書の54ページに、団体別負担金の一覧表がございますが、負担金の総額につきましては、表の下段の合計欄にございますとおり、93億3,000万円で、今年度と同額となっております。先ほど予算案の説明でもご説明いたしましたが、平成26年度はさまざまな要因で非常に厳しい財政状況でございますが、当組合といたしましても、内部努力を徹底することにより組織団体の皆様にお願ひさせていただき負担金の総額を、今年度と同額に据え置いております。各団体におかれましても、厳しい財政状況にあることと存じますが、ご理解をいただけますようお願いいたします。

55ページは、25年度との比較表でございます。

56ページは、算出方法を説明しております。

負担金につきましては、これまでと同様、管理費及び事業費並びに第4次減容化計画の精算分から算出してございます。

以上で、議案第5号及び6号の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

以上をもって、説明は終わりました。

議案第5号、第6号について一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

22番、橋本議員。

○22番（橋本 由美子君） 多摩市の橋本です。

今、ご説明のあった負担金、予算にも出てくるわけですが、93億3,000万円ということで、大変ご努力があって、厳しい中でということで、その努力の一覧まで出していただいているわけですが、もう6年か7年、この93億3,000万円という形でやっていたら、やっているということは、負担の要因になっている原油の動きとか、公債費についてはいろいろ下がったりしているものもあったり、灰の増加とかいろいろなことを考えると、当然常に長期的にこのお金をどうするんだということは検討されていると思うのですが、あるところまでいくと、もう吸収し切れなくて、やはり93億3,000万をもっと上積みする。つまり構成団体の負担が上がるということにも直結するわけですが、そういうことが起きることも懸念されるし、また、それは全体の合意があれば当然あるべきことかと思うのですが、その辺については検討されていて、どの辺が、例えば原油がどう上がったときとか、また灰がどう増加したときが一つの基準値みたいな、そういうところも出ているとしたら、その辺についての数値及び、それから年度的な問題についてお答えをください。

○議長（石塚 陽一君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） 今後の負担金の見通しについてでございますが、ただいまご説明したとおり、平成26年度予算案ではでき得る限りの内部努力を講じて負担金を据え置いておりますが、これは当組合といたしましても、かなりぎりぎりの内部努力を行った結果でございます。

例えば当組合、30人程度の組織体制でございますが、今回そのうち6名の人員削減を行っているなど、今回と同様の規模の新たな内部努力を今後も毎年打ち出していくことは困難な状況でございます。

今回の内部努力によりまして、搬入される焼却灰の量や、あるいは原油価格が現在と同水準、これが継続される限りにおいては、何とかしのいでいける、そういう見通しを持っております。

今後も可能な内部努力は当然行ってまいります。今後搬入される焼却灰のさらなる増加、あるいは原油価格のさらなる高騰という状況に見舞われました場合は、この内部努力だけでその財政負担を吸収することは困難になることが見込まれます。

いずれにせよ、現時点では未確定な情勢も多うございますので、次の平成27年度予算、あるいはそれ以降の毎年の予算の審議の中で、その時点での最新の状況を踏まえた負担金の額についてご提案をして、ご審議をいただきたいというふうに考えております。



○議長（石塚 陽一君） 22番、橋本議員。

○22番（橋本 由美子君） 原油については、ここにいる議員や構成団体が努力をしてもある程度上がることはある要因だと思いますが、出してくる灰の量というのは、ごみ全体の努力とか構成団体のさまざまな取り組みによって変わり得る要因があるので、管理者だけに任せることではなくて、各構成団体がいろいろな取り組みをすることによって、この負担金を上げないで済むような、限度まで頑張っていくことができるかと思うんです。そういう意味では、そういう強いメッセージも当然今年度、26年度というか次年度の取り組みの中でもされなければならないことかと思うんです。

それで、今お聞きすると大変厳しいし、もう限度がだんだん近づいてくるようなことをおっしゃるのであれば、なおのことその要因を薄くする、少なくするということが、この議会の私たちも認識しなきゃいけないし、構成団体もとても重要だと思うので、その辺についてどのような動きをとろうとなさっているのかということについてお答えいただきたいと思います。

○議長（石塚 陽一君） 長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 座ったまま失礼します。

大変貴重な指摘をありがとうございます。

内部努力はもう雑巾もかなり絞り込んで、もう難しくなっている。一口で申し上げまして、この1年間の説明を私も受けまして、事務所の統合、その他説明申し上げたとおりでございますが、もう大分絞り切ったということは事実でありまして、ただそれをやっていたら、総額上がった可能性はあると、はっきり申し上げたいと思っております。

それで、ただそんなに大きな不安を持っていただいて、来年から必ず上がりますとまで申し上げているわけではございませんので、橋本議員のおっしゃいましたように、必要に応じて各組織団体の皆様方に私どもの実情、窮状になるかもしれませんが、それをご説明申し上げた上でご理解を得ていく、そういう努力は当然のこと、考えていきたいと思っております。

○議長（石塚 陽一君） よろしいでしょうか。

ほかに。

1番、伊藤議員。

○1番（伊藤 祥広君） 先ほどご説明いただきまして、また内部努力もかなりされているということで、負担金も前年と同様に何とか抑えた、こういうご説明をいただいたんですが、歳出のエコセメント事業費のところは6億7,889万円と、ほかはマイナスですけども、そ

こだけは突出してプラスになっている。それは消費税の増税と搬入灰の増加と重油高と、こういう説明があったんですが、その中でも、特に委託料が50億、施設運營業務委託が6億プラスということなんですけれども、内部努力はかなりされているということなんです、この業務委託をもうちょっと工夫できないかというような交渉といたしますか、そういったもの、どうしても金額が大きいので目についてしまうんですけれども、その点はどのようなやりとりをされているのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（石塚 陽一君） 越エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（越 和彦君） お答えいたします。

ただいまお話がありました前年度増が6億円ということでございます。ただし、焼却灰の搬入量増等によりまして、今年度補正をさせていただきましたので、補正後と比較しての増額は約1億6,000万円、それからその主なものが消費税3%分というふうになっております。

エコセメント事業は、大規模な事業でありますから、当初契約のときに基本的な委託料策定スキームを決めておりまして、それから積算しているのですが、こちらでもできる限りの努力、例えば節電をすとか電力会社との契約を工夫して割引を導入すとか、そういう形で、できる限りの努力を現在もしております。

そういう形で、実際の執行額につきましては抑えるように全力で努力してまいります。

以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） よろしいですか。

ほかに。

5番、島田議員。

○5番（島田 俊雄君） この予算書説明資料の25ページに、職員手当の内訳という欄がございます。内部努力で人件費を削減等いろいろと約344万4,000円、ご努力されておりますが、この4月から二ツ塚処分場のほうに事務所を移すということで、先ほどブロック会議もありましたけれども、公共交通がないところに移るわけなんです、それに対してどのような考えを持っていらっしゃるのかということと、職員の一般職の職員手当の中で通勤手当が158万3,000円減額となっております。

このようなことを考えますと、そのない部分の通勤方法等をどのようにお考えなのかご説明願いたいと思います。

○議長（石塚 陽一君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） ただいまの通勤手当の件でございますが、まず通勤手当につき

ましては、原則の算定方法といたしましては、当該職員、派遣をされる予定の組織団体の市役所の所在地から、また、どういった居住地の職員が来るのか現段階ではわかりませんので、そこを基準といたしまして、次年度以降、4月以降につきましては、二ツ塚の処分場までの距離を算定をいたしまして、その上で予算化のほう、数字のほうをつくっているところでございます。

ただいま、25年度、それと26年度の当初予算比較では、158万3,000円程度の減額ということでございますが、こちらには当然のことながら職員の減員の分、全体で6名の減ということになります。そういった要素も加えて計算をしておるところでございます。

アクセスにつきましても、当然のことながら、二ツ塚のほうに参りますと、私ども今職員でも通勤の手段といたしましては、最寄りの東青梅の駅まで参りまして、そこから公用車の乗り合いで移動する。または、職員の個人の私用車、個人の所有している車で通勤をするという形をとっておりまして、その私用車の場合の、自分の車を使って通勤をする場合の算定の基準につきましても、若干見直しをいたしまして、平成25年度までの基準よりも少し下げたベースで算定をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） ほかに。

25番、大林議員。

○25番（大林 光昭君） 3点ほど質問させていただきます。

まず1点が、負担金についてですけれども、先ほど同じような質問が出ていましたけれども、負担金について議案書の56ページにその計算方法についてご説明をいただいているんですが、ちょっとわかりにくいところもありますので、これは特に、いわゆる各構成団体でごみの減量の努力というのはそれぞれされていると思うんですけれども、この努力の部分がどのように反映をされる計算式になっているのか、こここのところをちょっとご説明いただければと思います。

それから、2点目が、広報紙についてです。

広報紙について、これは今回3回から2回にということになっております。この広報紙の目的、発行部数と配布方法、それからどのような効果の測定をされているのか、この辺についてお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、3点目ですけれども、これも先ほどありましたけれども、委託料の部分です。さまざまな環境に関する調査が行われているかと思っております。その中で、先ほど調査の内容の

見直しというようなお話がありましたけれども、これは委託料、その金額の見直しなのか、それとも調査の例えば項目、こういったものを減らしたという形なのか、この辺の考え方、内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（石塚 陽一君） 岡村事業課長。

○参事兼事業課長（岡村 浩志君） まず、質問の1番目の負担金の考え方についてご説明をさせていただきます。

まず、負担金の算定につきましては、平成23年度から行っております第4次減容化基本計画の中で定めている計算式でございます。

この負担金の中の大半を占める事業費についてご説明をさせていただきたいと思います。

事業費につきましては、二ツ塚処分場費、それから谷戸沢処分場費、エコセメント事業とございますが、二ツ塚と谷戸沢の処分場事業費につきましては、各処分場の開設当時の搬入実績の累積に基づきまして算定をしております。また、エコセメント事業費につきましては、今申しました累計の、いわゆる算定に加えまして、さらに搬入実績の直近年度につきましては委託事業の材料、燃料費などの変動費につきましては直近年度の搬入量に基づいて計算をしているものでございます。

さらに、各組織団体におきます人口に基づきまして、搬入配分量というものを設けておまして、この設定に基づきましてその配分量を超えた団体に対しては超過金という形で超過金を徴収させていただき、それを下回った団体に貢献金という形で配分させていただくという仕組みで、簡単にはございますが、計算をさせていただいているところでございます。

今、ご質問にありました、その各団体の減量の努力がどう反映されるかということですが、長期的には、先ほど申しました各団体の搬入実績量に反映されてまいりますので、こうした面で先ほどの二ツ塚の処分場費、谷戸沢の処分場費、そしてエコセメント事業費の一部に反映されるということに考えております。

また、短期的に申しますと、直近年度の実績量は、エコセメント事業費の変動費及びその貢献金等に影響してまいりますので、そういった面で負担金に反映されるというふうに考えてございます。

○議長（石塚 陽一君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） 2点目の私どもで発行しております広報紙の「たまエコニュース」のご質問につきまして回答させていただきます。

まず、1点目でございます。

発行部数のほうでございますが、現状おおむね毎回150万部程度の発行であります。今年の3月、来月発行分から140万部ということで予定をしているところでございます。

それと、配布の方法につきましては、原則、現状新聞折り込みでの対応とさせていただいておりますが、この間、昨年の前回の発行分までにつきましては、八王子市のみ試験的なことも試行的な意味合いも含めまして、全戸配布を行っていたところでございます。来月の3月号からにつきましては、全て新聞折り込みの対応という形になります。

また、3点目でございますが、その効果の測定についてでございます。

こちら、私どものほうでこの業務を委託している会社のほうを通じて、毎回インターネットによる調査というのを500戸、それと電話での調査というのを200件、両方合わせまして700件の方に調査をさせていただきまして、この広報紙等の認知度、内容等について確認をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） よろしいですか。

ほかに。

今井環境課長。

○参事兼環境課長（今井 勇蔵君） 環境調査の業務委託料の見直しについてのお答えをいたします。

こちらにつきましては、谷戸沢処分場の環境調査ですけれども、谷戸沢処分場は埋め立てが終了してから15年が経過しておりますけれども、安定化の進捗は緩やかで、処分場の廃止基準を満たすには今後相当の年月が必要であると見込まれております。そのため、定期的な環境調査が必要でございますけれども、その環境調査には、法令に基づく調査と公害防止協定に基づく調査がございまして、法令に基づく調査につきましては、変更は簡単にはできないんですけれども、公害防止協定に基づく調査につきましては、地元の皆様、日の出町との間で協議を行って変更をして、改正ができるということで今回行っているわけですけれども、谷戸沢につきましては、金額面での見直しではなくて、ここ10年間で数値自体が安定しておりますので、監視が必要なところにつきましては1カ月に1回の調査、それで数値自体が安定して低い数値のところは今まで1カ月やっていたものを3カ月にしたり、3カ月やっていたものを半年に1回の調査にしたいということで、めりはりをつけて調査を行っていることが今後効率的な調査になっていくということで、技術委員会、そして地元の環境保全調査委員会、そして監視委員会などにこの見直しの案を提案いたしまして、それでそのとこ

ろで了承いただきまして、公害防止協定及び細目協定を、25年、昨年の3月に改正いたしました。そして、25年度からこの改正した内容に沿って環境調査を実施しているところでございます。環境調査につきましては、構成組織団体の貴重な負担金で賄っていますので、効率的な執行に努めていくのは当然ですけれども、今後につきましてもこうした調査につきましては適宜考えていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、この見直しに伴って調査費用につきましては、2,358万円の減ということで削減を生んでおります。

以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） 25番、大林議員。

○25番（大林 光昭君） ご答弁、ありがとうございます。

負担金の考え方については、よくわかりました。積み上げが大事な部分もあるということで、これは継続的にこの努力をしていくということが大切だということがよくわかりました。

それから、広報についてですけれども、これも意見としては、やはり新聞は今こういう時代ですから、とっていない方も多い中で、どこまで新聞の折り込みだけで効果があるのかなというところは疑問を感じます。

それから、例えば西東京市でも、ECO羅針盤という形で、いわゆる減量に向けた啓発というのは、ニュースを発行してかなり努力をしているところがあります。この広報紙、私も見せていただいていますけれども、内容的にも、いわゆる啓発的な部分についてかぶっているというか、かなり同じ内容に近いんじゃないかなと思うようなところもあると思っています。それぞれ市民の方から見れば同じ税金でということになりますから、やはり一定程度役割分担をしていただくとか、こういったところも効率的に展開をしていただきたい。特に3回から2回になるということですから、より啓発のところについては力を入れていく部分が必要かなというふうに思いますので、これはぜひお願いをしたいなというふうに思います。

また、この140万部というこの算出根拠だけ、なぜ140万部なのかというこの数字だけ教えていただければありがたいと思います。

それから、委託料のところですが、これは確認だけさせていただきます。

今のご説明ですと、要するに今後、調査の結果なんかもホームページで見られますけれども、ほぼNDというような数字がずっと並んでいるような状況かと思えます。これは、法令等協定とそれぞれの部分があるということでしたけれども、協定の部分については今後15年ということですが、さらに年数が経過していく中で順次、いわゆる項目が減ってい

って、それにあわせてだんだん、いわゆる委託料の金額も減少していく、減っていくという考え方になるのか、その谷戸沢についてはそういう考え方でいいのかどうかということを確認をさせていただきます。

○議長（石塚 陽一君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） 広報紙の関係でございますが、貴重なご意見、ありがとうございます。

この部数のほうなんです、こちら当然のことながら各組織団体で新聞折り込みによって配布をいたします部数が基本になっております。プラス、それと組織団体を通じて公共施設などに配架をさせていただいて、広報をさせていただく部分、その分を合わせましておおむね現状3月からは140万部ということで、その10万部減ったところにつきましては、先ほどご案内させていただきましたとおり、八王子市の全戸配布をやめまして、3月からは新聞折り込みのみに統一させていただくといった内容でございます。

以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） 今井環境課長。

○参事兼環境課長（今井 勇蔵君） ただいまのご質問ですけれども、公害防止協定に基づく調査につきましては、10年以上安定した数値が出ているといえども、やはり慎重に項目や調査頻度の見直しはしていかなければいけませんので、これは学識経験者からなる技術委員会に諮り、そこで意見などを伺った上で慎重に見直しをかけていくかどうかは考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（石塚 陽一君） よろしいですか。

ほかに。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） 1点だけ補足をさせていただきたいと思いますが、この環境調査の項目につきましては、処分場をつくる、いろいろないきさつの中で非常に厳格な基準を地元にお約束をしております。ですから、その見直しについて当組合としても可能な部分については、これからも見直しについて働きかけをしていきたいというふうに考えておりますが、その前提としては、やはり地元の皆様のご同意、これが得られるということが大前提になりますので、そういった意味で慎重に同意を得ながら時間軸の中で見直しをかけていけたらというふうに考えております。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） なければ、質疑を打ち切ります。

質疑なしと認め、これで質疑を終了いたします。

これより議案第5号、議案第6号について一括して討論に入ります。

討論はございませんか。

では、まず本案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

第8番、小林充夫議員。

○8番（小林 充夫君） 調布市の小林でございます。座って討論させていただきます。

議案第5号及び第6号について、賛成の立場から討論を行います。

平成26年度の予算総額は105億592万7,000円と、前年度との当初予算比で2億5,220万6,000円で、2.34%の減額となっています。

このうち、二ツ塚処分場の管理運営経費は16億7,732万円が計上されていますが、前年度比で約4億4,900万円の減額となり、また谷戸沢処分場の管理運営経費は5億3,943万円と、前年度比で約8,500万円の減額となっております。人員の削減など、今年4月の事務所統合による合理化やさまざまな委託業務の見直しなど、内部努力を徹底し、前年度比で大幅な縮減が図られていることについて評価するとともに、これらの予算はそれぞれの処分場の安定的な稼働や維持管理のために必要な経費であると考えます。

また、エコセメント事業であります。60億3,029万円と予算のほぼ6割近くを占め、循環組合の主要事業となっています。先ほどの説明では、平成26年度は、消費税の増税や処理する焼却灰の増加、重油価格の高騰といった要因があることから、前年度比約6億7,000万円の大幅な増額となっておりますが、当該事業はごみの焼却灰をエコセメントにリサイクルすることで、処分場の大幅な延命化、そして多摩地域の資源循環に大きく寄与するものと理解しております。

以上のように、平成26年度予算は、両処分場、そしてエコセメント化施設を適切に維持管理し、ごみの最終処分を円滑に行っていく上で妥当な内容になっているものと考えます。



一方、循環組合の主な財源は、組織団体からの負担金であります。予算計上された事業は、多摩地域のごみの最終処分を担う重要な事業であります。各組織団体の財政も引き続き大変厳しい状況にあります。このことを踏まえ、予算の執行に当たっては、より一層効率的な事業運営に努めていただくよう強く要望いたします。

最後になりますが、管理者の挨拶にもありましたが、今年は処分場の開設から30年という節目の年であります。当時大変なご苦勞をされ、処分場を受け入れていただいた日の出町の皆様に心より感謝を申し上げるとともに、我々の生活が日の出町の皆様のご理解とご協力のもとに成り立っているということ、多摩25市1町の住民の皆様にもしっかりと伝えていかなければならないと思います。

管理者をはじめ、各組織団体、そして事務局職員が一丸となって、今後とも処分場、そしてエコセメント化施設の適正かつ円滑な運営に当たられるようお願いをして、賛成討論いたします。

○議長（石塚 陽一君） ほかに賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 賛成討論なしということで、これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

質疑、討論は一括して行いましたが、議案の採決につきましてはそれぞれ個別に行うことといたします。

まず、議案第5号 平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号 平成26年度東京たま広域資源循環組合負担金についてを挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第11]議案第7号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて

○議長（石塚 陽一君） 日程第11、議案第7号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） ただいま上程されました議案第7号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

議案書57ページをお開き願います。

本案は、平成24年10月から当組合の代表監査委員を務めていただいた武蔵野市の五十嵐監査委員が、昨年12月に同市の副市長に就任されたため、ご本人から監査委員の辞任届が提出されました。

そこで、その後任者の選任につき同意を求めるものであります。

59ページをご覧ください。

このたび、選任いたしたい監査委員は、尾崎正男氏でございます。

尾崎氏の履歴につきましては、本日机上にて配付させていただきました資料1の履歴書に記載してございますが、西東京市の要職を務められ、現在、同市の監査委員の職にございます。一部事務組合の要職も務められた経験もあり、十分な識見を有している方でございますので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） 以上をもって、説明は終わりました。

本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第7号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。事務局から発言の申し出がありますので、お願いいたします。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） それでは、事務局から1点報告をさせていただきます。

処分場の開設30周年記念事業企画素案についてでございます。

本日机上天にて配付をさせていただきました資料2をご覧ください。

今年は処分場を開設して30周年を迎えることから、記念事業の実施を予定いたしております。

日程は、地元日の出町の皆様などの予定を調査した結果をもとに、5月31日土曜日と決定したところでございます。

内容等につきましては、まず谷戸沢処分場において組合理事、正副部長並びに日の出町や地元自治会関係者の皆様にご参加いただき、記念式典の開催を予定いたしております。その後、処分場内を見学し、自然回復状況などをご覧いただきたいと考えております。

式典等終了後には、立川市内のホテルに移動し、式典参加者に加え、組合議員の皆様にもご出席いただき、レセプションを開催する予定となっております。

詳細につきましては、決定次第あらためてご案内をさせていただきますので、ご出席方よろしくお願い申し上げます。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） 何かこれについてございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） なければ、以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

午後2時52分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 石 塚 陽 一

第1番議員 伊 藤 祥 広

第18番議員 押 本 修